



全国福祉用具専門相談員協会は福祉用具専門相談員のレベルアップを図る様々な取り組みを行なっている。4月25日から三日間にわたって開催された西日本最大の総合福祉展「バリアフリー2008」のワークショップでは、公開事例検討会を行ない、好評を博した。



公開事例検討会とは、具体的な事例に対して、福祉用具専門相談員が最適な福祉用具による援助プランをそれぞれ提案し合い、ケーススタディを行なうというもの。発表者だけでなく、来場者から多くの意見や質問が寄せられ、活気のある検討会となった。

「全国福祉用具専門相談員協会」会員募集要項

(1) 会員資格

- ① A会員／福祉用具専門相談員指定講習の修了者であって、本会の目的に賛同した者。
- ② B会員／専門的有資格者(保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、ホームヘルパー2級課程修了者)であって、本会の目的に賛同した者。
- (2) 会費：年会費はA会員、B会員とも1万円です。なお、入会金は無料です。
- (3) 入会申し込み：下記、連絡先にお問い合わせ下さい。

【連絡先】 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9階

電話：03-3443-0011 FAX：03-3443-8800 ホームページ：<http://www.zfssk.com>

福祉用具専門相談員育成講座

第1回

福祉用具専門相談員の質と認知度の向上を図る！

全国福祉用具専門相談員協会が産声をあげて、はや一年。倫理綱領の採択や事業計画の決定、ホームページ開設、事例検討会の開催など、着々と本格的な活動を開始しています。「福祉用具の日」を迎えて、これから協会の取り組みや展望などについて、山下会長にお話いただきました。

ここに癌に効く非常に優れた薬があつたとして、その薬を毎日一錠、

一ヶ月連続で三十錠服用すれば、癌が完治してしまうほど画期的なものだとする。ところが、この名薬を一ヶ月連續ではなく、一日おきに一錠ずつ飲み続けたり、二日おきに飲み



2007年7月に行なわれた全国福祉用具専門相談員協会の設立総会。

続けて、その結果、ある程度の効果を感じたとしても、三ヶ月経つても

一年経つても病気は完治しない。そして効果も薄っていく。薬代の負担等を考えると、それほど高く評価す

べき薬ではないのではないかと、強まる。つまり、処方が正しくなされ

ないために、本来のその薬の良さや効果が發揮されず、ただ負担感だけが強く残る。まさに、介護保険における福祉用具貸与がこんな形になってしまってきてしまっているのではないかと、

私自身、非常な危機感を抱いている。

自立支援という介護保険本来の理念、家族や介護専門職の負担軽減、そして、数の意味でも支えるべき高齢者の急増に対し、マンパワー不足を補う意味でも、しかるべき正しい処方に基づく福祉用具貸与の提供が

強く望まれると考える。

2000年スタートの介護保険の居宅サービスメニューに、福祉用具がレンタルという手法で組み込まれたことは、画期的な事であった。利用者に必要な福祉用具が必要など

無駄のない、まさに、効果の面からも、効率の面からも、公的福祉用具提供システムとしては、理想的な方

式だと言える。

日本の高齢化は世界で類を見ないほど速いと言われてきたが、その日本よりもさらに速く世界最速で高齢化に向かい、今年、介護保険制度をスタートさせた韓国も、福祉用具システムは貸与を取り入れている。貸与システムは優れた制度であること

は確かにあるが、冒頭申し上げた通り、処方次第では、その本来の効果を発揮できない。この点、厚生労働省はじめ、介護保険制度改革に携わる方々にくれぐれも慎重にとお願いしたい。

もう既に八年経過した介護保険はあるが、我々も福祉用具貸与の専門職、あるいはサービス提供者として、利用者にとってより良いサービスを提供するために、何をすべきかが、ようやく今、見えてきた。何をすべきかのポイントは何点があるが、やはり最重要ポイントは、質の高い人材、優秀な福祉用具専門職である。

福祉用具専門相談員の育成支援のシステム、それも一部の企業だけではなく、我が国全体における幅広いものでなくてはならない。



山下 一平

全国福祉用具専門相談員協会会長